

参加費  
無料

安全衛生推進者のための

# 労働災害防止対策セミナー

労働者10人以上50人未満の事業場においては、労働安全衛生関係法令に基づき安全衛生推進者を選任しなければなりません。

- ・名ばかりの安全衛生推進者になっていませんか？
- ・適切な安全衛生管理は行われていますか？

このセミナーでは、現在、陸運業において安全衛生推進者に選任されている方だけでなく、安全衛生管理を担う方や今後担当予定の方を対象に、安全衛生管理に関する知識、手法を説明します。是非この機会に、安全衛生推進者等のレベルアップを図り、職場の安全衛生水準の向上を目指しましょう。

令和6年 11月5日(火) 13:30-16:00

会場：トラック協会3F研修室 住所：岐阜市日置江2648-2岐阜県自動車会館

## セミナーの内容

- 1 陸運業における労働災害発生状況
- 2 安全衛生推進者の職務
- 3 モデル安全衛生管理規程
- 4 災害事例に学ぶ安全衛生推進者の職務の実践

- ・定員： 60名
- ・申込締切：10月18日(金) ただし、定員に達し次第締め切ります。  
※受講票等は送付しません。
- ・受講証明：セミナー受講者には、受講証明書を交付します。  
(本セミナーは、安全衛生推進者養成講習や安全衛生推進者能力向上教育(初任時)ではありませんので、ご注意ください。)

お問合せ先：陸災防岐阜県支部 TEL 058-279-3718

(切り取らずにそのままご送信ください。)

参加申込書 (送信先FAX 058-279-5337)

ふりがな 参加者氏名		
事業場名		
所在地	〒 -	
電話・担当者氏名	TEL( ) -	ご担当者